

【第3号議案】令和7年度事業計画(案)の承認に関する件

令和7年度 事業計画 (案)

自 令和 7年4月 1日

至 令和 8年3月31日

I 事業活動基本方針

昨年度は、令和6年限りとなる定額減税の会員への周知と指導を重点目標の一つとし遂行してまいりました。また、インボイス制度も2年目を迎え、免税事業者が受けられる2割特例に関しても円滑なる消費税の確定申告をすることができました。

確定申告期におきましては、関東信越税理士会のご支援のもと、会員指導並びに電子申告の促進につきましても増加させることができました。

しかしながら、書面により確定申告書の提出を行う会員が3割以上あり、その対応を税理士の先生方をお願いしております。

今年度も「物価上昇局面の税負担の調整」や「国民の資産形成の促進」を目的に税制改正が行われ、所得税の基礎控除の引き上げ、「特定親族特別控除」(仮称)の創設、子育て支援に関する税制の拡充等やiDeCoの拠出限度額の引き上げなど、税の内容が複雑化され申告時期における相談時間がかかると予想されます。

毎年のように税制が改正し、会員の事務処理が多様化する中で、新規入会者のブルーリターンAの利用率の向上を図り、事務の効率化に繋げていく方策を検討してまいります。

今後も青色申告会が会員さんから信頼と安心を与える納税協力団体として、会活動を維持するためにも、税務当局並びに関係団体のご支援、ご協力のもとに、事業を展開してまいります。

II 事業計画

- (1) 関係官庁、関係団体との理解協調のもと、記帳・青色相談コーナーでの広報活動やホームページを利用し、会員の加入勧奨を行ってまいります。
- (2) 会員サービスとして「よろず税金相談会」を継続して実施してまいります。
- (3) 65万円の特別控除を希望する会員へは、ブルーリターンAを活用し、事前準備と会員への周知徹底を図ります。
- (4) 日々の会員指導の充実をはかるための広報等を行い、決算前の事前準備により確定申告期の円滑なる対応を図ってまいります。
- (5) 小規模企業共済制度をはじめ会員の福利厚生事業への促進を図ってまいります。